

〈福利厚生制度商品〉

JFEグループ

2026年度

団体保険のご案内

幅広いラインアップでみなさまのニーズにお応えします！

介護保険

医療保険

生命保険

がん保険

充実のラインアップ！

ドリーム年金

傷害総合保険

収入補償保険

保険期間開始日

2026年10月1日(木)

団体保険の内容は、
ホームページでも
ご覧いただけます。

JFEグループ 保険

検索

JFEグループ団体保険は、一部の商品(総合医療保険)を除き、保険期間中であっても中途で加入いただけます。
当簡易パンフレットは、2026年4月時点の保険の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。詳細は以下URLのWebパンフレットにてご確認ください。お申込みにあたっては各商品ごとのパンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」等)を必ずお読みください。

<https://www.jfe-life.co.jp/hoken/pamphlet/>



JFE ホールディングス 株式会社

JFEグループ団体保険について

JFEグループ団体保険は、

JFEホールディングス株式会社を契約者とし、

グループ社員のみなさまを加入者（被保険者）とする

福利厚生制度商品です。

幅広いラインアップの中から、みなさまのニーズに合わせて

必要な保障（補償）をバランスよく準備いただけます。

ぜひ、ご検討ください。



JFEホールディングス株式会社
代表取締役社長(CEO)

北野 嘉久

① JFEグループならではの 団体割引が適用されています

JFEグループ団体保険は多くの役員・従業員みなさまに加入いただき、団体保険としての割引が適用されたお手頃な保険料となっています。（※ドリーム年金を除きます。）
また、一部の商品では、配当金（※）をお受取りになれます。（生命保険、医療保障保険）

※毎年保険契約ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合。
ただし、期中脱退者を除く。

② 毎月、新規お申込みができます

毎月お申込みいただけます。
（※総合医療保険を除きます。）
JFEライフ窓口までお気軽にお問い合わせください。

③ 会社制度なので、お手続きが簡単です

お申込みが簡単！

申込書にご希望内容を記入・署名のうえ返送いただくだけで申込みいただけます。
また、健康状態等の告知によるお申込みで、医師による診査は不要です。

給与控除でラクラク！

保険料のお支払いは毎月の給与から控除されますので、お振込みや支払い忘れはありません。

自動更新で安心！

JFEグループ団体保険は1年更新ですが、一旦加入いただくと、次年度からは自動継続となります。内容を変更される方のみ、お申し出ください。

④ 退職後も継続いただけます

JFEグループ団体保険は一部の保険を除き、退職後も口座振替にて継続いただけます。
退職時のお手続きもJFEライフからご案内いたしますので安心です。






※長期収入サポート制度、短期収入サポート制度、ドリーム年金は除きます。

JFEグループ団体保険・特徴について	… P.01
各保険の概要	… P.03
[1] 生命保険	… P.05
[2-1] 医療保障保険	… P.07
[2-2] 総合医療保険	… P.09
[2-3] 疾病保険(東京海上日動)	… P.11
[3] 介護保険(東京海上日動)	… P.13
[4] がん保険(損保ジャパン)	… P.15
[5] 長期収入サポート制度	… P.17
[6] 短期収入サポート制度	… P.19
[7] 傷害総合保険	… P.21
[8] ドリーム年金	… P.23

JFEグループ団体保険は、幅広いラインアップでみなさまをお守りします。

各保険の概要






医療保険

		1 生命保険	2-1 医療保障保険	2-2 総合医療保険	2-3 疾病保険	3 介護保険
		万一のとき残されたご家族を守ります 死亡保障	病気やケガの所定の入院・手術に 病気やケガ	病気やケガを幅広く長期に保障 病気やケガ	病気の補償に特化ケガの補償がない分保険料を割安に 病気のみ	介護費用の備えに 介護のみ
保障(補償)範囲	死亡	○	×	○	×	×
	入院	×	○	○	○ 病気のみ	×
	手術	×	○	○	○ 病気のみ	×
	通院	×	×	×	○ 病気のみ(退院後通院)	×
	その他	配当金あり 剰余金が生じた場合 (ただし、期中脱退者を除く) 高度障がい (所定の高度障がい状態に限る) リビング・ニーズ特約	配当金あり 剰余金が生じた場合 (ただし、期中脱退者を除く)	—	新規加入は本人型 (個人コース)のみ	一時金払 年金払 両方ご加入できます
保険料の控除開始月 (10月1日始期)	10月支給給与から	10月支給給与から	10月支給給与から	12月支給給与から	12月支給給与から	
退職後継続	○ 更新日時点で年齢60歳6カ月超の方は、保険金額の上限の1,000万円に自動で減額されます。	○	○ 退職後は保険料水準が変わります。今後の環境変化等により取扱内容(販売休止を含む)を変更させていただく可能性があります。	○	○	
継続可能年齢	※保険年齢75歳	※保険年齢70歳	※保険年齢79歳(80歳満了)	75歳	一時金払:89歳 年金払:89歳	
引受保険会社	事務幹事会社 日本生命保険相互会社	第一生命保険株式会社	明治安田生命保険相互会社	東京海上日動火災保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	
年末調整対象	○	○	○	○	○	
紹介ページ 詳細Web パンフレット 二次元コード	 P05	 P07	 P09	 P11	 P13	

※「保険年齢」は、2026年10月1日(更新日)時点の被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。
 (例)35歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は36歳となります。
 ※健康状態によっては加入(増額)できない場合があります。
 ※【配当金について】将来お支払いする配当金は変動し、0(ゼロ)となる可能性もあります。

JFEグループ団体保険は、
毎月1日付で加入いただけます。
～ご相談はJFEライフまでお気軽にどうぞ～

収入補償保険

4	5	6	7	8
がん保険	長期収入サポート制度	短期収入サポート制度	傷害総合保険	ドリーム年金
がんへの備えに がんのみ	長期間働けない時の支えに 収入補償	1年以内の療養に 収入補償	ケガの総合補償 事故やケガ	積み立てやすい年金です 資産形成
×	×	×	○ (死亡・後遺障害)ケガのみ	—
○	支払対象外期間を超える、てん補期間中の就業障害である期間に対して、所得喪失率に応じて保険金が支払われます。	支払対象外期間を超える就業不能期間1カ月につきご契約いただいている所得補償保険金額をお支払いいたします。	○ ケガのみ	—
○			○ ケガのみ	—
○			○ ケガのみ	—
保険期間の初日から補償 (特約) ・三大疾病診断 ・先進医療 ・抗がん剤治療+ がん外来限度日数変更	〈オプション〉 親介護一時金 支払特約	—	・熱中症特約 ・天災危険補償 ・個人賠償責任補償 ・介護補償 ・被害事故補償 ゴルフ型あり	年金コース、 税制適格コースから選択 両方のコースにも 加入できます
12月支給給与から	12月支給給与から	12月支給給与から	12月支給給与から	10月支給給与から
○ 保険料が変わります	×	×	○ 補償内容が変わります	×
75歳	—	—	限度無し	—
損害保険ジャパン株式会社	幹事保険会社 あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社	幹事保険会社 損害保険ジャパン 株式会社	幹事保険会社 損害保険ジャパン 株式会社	事務幹事会社 第一生命保険 株式会社
○	○	○	×	○
 P15	 P17	 P19	 P21	 P23

(*1) 医療保険基本特約・
がん保険特約セット団体総合保険

(*2) 所得補償保険

各保険の特徴をまとめた紹介ページをご覧ください。
二次元コードより各商品ごとのパンフレットもご覧いただけます。

1 生命保険

〈商品内容のご説明〉

団体定期保険 事務幹事会社 日本生命保険相互会社

JFEグループ生命保険は、もしものときに、大切なご家族を守ります。

● 保険のポイント ●

- ▶▶ 団体保険としての割引が適用されたお手頃な保険料です。
年齢群団別保険料率により、若い方ほど加入しやすい保険料で、手厚い保障が確保できます。
- ▶▶ 配当金で更に安く! 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。

こんなときに支払われます!



過去3年間の
平均配当還元率(※)

配当還元率(※)	2025年度*1 約27%
約12%	2024年度*2 約1%
	2023年度*3 約8%

- *1 保険期間：2024年10月1日～2025年9月30日
- *2 保険期間：2023年10月1日～2024年9月30日
- *3 保険期間：2022年10月1日～2023年9月30日

(※)配当還元率とは、年間払込保険料に対する配当金の割合です。

ただし、上記は2023年度～2025年度の配当実績に基づくものであり、将来のお受取りをお約束するものではありません。脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。

- ▶▶ リビング・ニース特約が付保されています。
- ▶▶ ご本人さまがご加入の場合、配偶者さま・お子さまもお申込みができます。
- ▶▶ 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込みで手続きいただけます。
※告知に関しては「生命保険パンフレット」に記載の「正しく告知いただくために」をご覧ください。
- ▶▶ 1年更新の保険ですので、ライフイベントの変化に合わせ、毎年保障額の見直しができます。
(ただし、健康状態等によっては保障額を増額できない場合があります。)
- ▶▶ ご加入後に病気になられても、原則として、加入資格を満たすかぎり同額もしくはそれ以下の保障額で継続加入できます。
ただし、年齢による制限の範囲内となります。
- ▶▶ 毎月追加募集をしていますので、効力発生日(今回は2026年10月1日)以外でも加入(増額・減額)可能です。
- ▶▶ 退職後も更新日現在で年齢75歳6カ月まで継続加入できます。
(更新日現在年齢75歳6カ月超の方は自動的に脱退となります。)
- ▶▶ 退職等の事由により脱退される場合、2年を超えて継続して被保険者であった方は、所定の条件のもと新たな告知や診査等を省略して個人保険に加入できます。

団体保険としての割引が適用された
お手頃な保険料で家族みんな安心だね!



効力発生日 2026年10月1日(木) 申込締切日 2026年7月13日(月)

- お申込みに際しましては、当簡易パンフレットとあわせて「生命保険パンフレット」をご確認ください。

「生命保険パンフレット」7ページ～8ページに記載の「契約概要」と「注意喚起情報」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。また、「生命保険パンフレット」9ページ～10ページの「正しく告知いただくために」には、ご加入・増額のお申込みの際に必要な被保険者告知に関する重要な事項が記載されています。

*1リビング・ニース特約とは、被保険者が保険期間中に余命6カ月以内と判断される場合に死亡保険金のうち、被保険者の指定した金額を特約保険金として受取ることができる特約です。詳細は「生命保険パンフレット」4ページをご確認ください。



保障額と保険料

ご注意：保険料は更新日(今回は2026年10月1日)時点の年齢により、保険年齢70歳以下の方は5年ごと(ただし一部を除きます。)に、保険年齢71歳以上の方は毎年変更になります。以下に記載のない保障額の保険料につきましては、当簡易パンフレットに記載の団体窓口までご照会ください。

対 象		本人(保険金額は6,000万円を限度とします。(注))									
		配偶者(保険金額は1,000万円を限度とします。)									
死亡保険金額 (高度障がい保険金額)		100万円	300万円	500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円	6,000万円	
年齢群団別男女別月払保険料(概算)	保険年齢	性別									
	15歳～35歳 (H3.4.2生～H24.4.1生)	男性	74円	222円	370円	740円	1,480円	2,220円	2,960円	3,700円	4,440円
		女性	48円	144円	240円	480円	960円	1,440円	1,920円	2,400円	2,880円
	36歳～40歳 (S61.4.2生～H3.4.1生)	男性	93円	279円	465円	930円	1,860円	2,790円	3,720円	4,650円	5,580円
		女性	79円	237円	395円	790円	1,580円	2,370円	3,160円	3,950円	4,740円
	41歳～45歳 (S56.4.2生～S61.4.1生)	男性	126円	378円	630円	1,260円	2,520円	3,780円	5,040円	6,300円	7,560円
		女性	96円	288円	480円	960円	1,920円	2,880円	3,840円	4,800円	5,760円
	46歳～50歳 (S51.4.2生～S56.4.1生)	男性	179円	537円	895円	1,790円	3,580円	5,370円	7,160円	8,950円	10,740円
		女性	135円	405円	675円	1,350円	2,700円	4,050円	5,400円	6,750円	8,100円
	51歳～55歳 (S46.4.2生～S51.4.1生)	男性	259円	777円	1,295円	2,590円	5,180円	7,770円	10,360円	12,950円	15,540円
		女性	182円	546円	910円	1,820円	3,640円	5,460円	7,280円	9,100円	10,920円
	56歳～60歳 (S41.4.2生～S46.4.1生)	男性	373円	1,119円	1,865円	3,730円	7,460円	11,190円	14,920円	18,650円	22,380円
		女性	230円	690円	1,150円	2,300円	4,600円	6,900円	9,200円	11,500円	13,800円
	61歳～65歳 (S36.4.2生～S41.4.1生)	男性	570円	1,710円	2,850円	5,700円	(注) 効力発生日現在、年齢60歳6カ月超の方は、保険金額1,000万円が上限となります。 すでに保険金額1,000万円超にご加入のご本人の方は、2026年10月1日時点で自動的に1,000万円へ減額して更新されます。				
		女性	304円	912円	1,520円	3,040円					
	66歳～70歳 (S31.4.2生～S36.4.1生)	男性	843円	2,529円	4,215円	8,430円					
		女性	409円	1,227円	2,045円	4,090円					
	71歳 (S30.4.2生～S31.4.1生)	男性	1,103円	3,309円	5,515円	11,030円					
女性		542円	1,626円	2,710円	5,420円						
72歳 (S29.4.2生～S30.4.1生)	男性	1,220円	3,660円	6,100円	12,200円						
	女性	603円	1,809円	3,015円	6,030円						
73歳 (S28.4.2生～S29.4.1生)	男性	1,356円	4,068円	6,780円	13,560円						
	女性	675円	2,025円	3,375円	6,750円						
74歳 (S27.4.2生～S28.4.1生)	男性	1,513円	4,539円	7,565円	15,130円						
	女性	755円	2,265円	3,775円	7,550円						
75歳 (S26.4.2生～S27.4.1生)	男性	1,699円	5,097円	8,495円	16,990円						
	女性	841円	2,523円	4,205円	8,410円						

■上記以外にも、加入いただける保険金額があります。

- 本人…1,500万円、2,500万円、3,500万円、4,500万円、5,500万円
- 配偶者…200万円、400万円、600万円、700万円

こども	保険年齢		
	3歳～22歳 (H16.4.2生～R6.4.1生)		
死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	100万円	200万円	400万円
月払保険料 (確定)	70円	140円	280円

※こどもの保険金額は、100万円、200万円、400万円のみです。

- 保険料は毎月の給与から控除します。(第1回目は10月支給給与から)
- (本人・配偶者)の保険料は概算保険料です。正規保険料は申込締切後に算出し、更新日(今回は2026年10月1日)から適用します。追加募集の際に加入(*)される場合は、保険料が確定している可能性があります。保険料は直前の更新日時点の保険年齢でご確認のうえ、詳細は、JFEライフまでご照会ください。
(*)保障額を増額する場合、増額部分については、「加入」を「増額」と読替えます。保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。年齢が上がり、次の年齢群団へ移る方が同額の保険金額で更新された場合、通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。(こども)の保険料は1人あたりの確定保険料です。
- 記載の保険料は、確定保険料を含め、2026年2月19日(計算基準日)現在のものであり、保険料率等が改定される場合には、変動することがあります。
- 当簡易パンフレットにおける年齢は原則として満年齢で記載しており、保険年齢の場合は保険年齢○歳と記載しております。
※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。(例:19歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)
- 配偶者・こどものみで加入することはできません。配偶者の保険金額は本人と同額もしくはそれ以下で1,000万円まで、こどもの保険金額は本人と同額もしくはそれ以下で400万円までです。

2-1 医療保障保険

新医療保障保険(団体型)(家族特約付) 引受保険会社 第一生命保険株式会社

病気やケガによる所定の入院・手術などに備える医療保険です!

● 保険のポイント ●

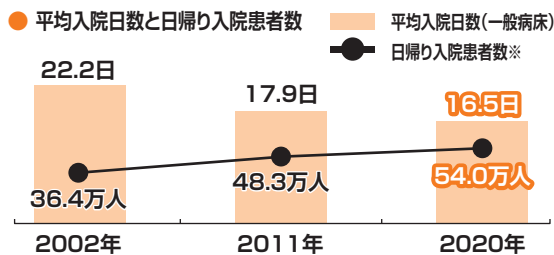
》》 日帰り入院(1日以上)から保障します!※1

日帰り入院から対応しているので、短期入院にも備えられます。
また、1回の入院※2につき、120日まで保障されるので、長期入院にも備えられます。

ご家族の保障も
準備できます!

入院の短期化

近年、平均入院日数は短くなっており、日帰り入院患者数も増加傾向にあります。



※調査月の日帰り入院患者数を12倍した年間推計です。
厚生労働省/平成14・23・令和2年「患者調査」「病院報告」

たとえば、こんなときに手術給付金を請求できます

◆ 鼓膜切開術

中耳炎にかかり、病院で耳の鼓膜を切開してもらったんだ。

◆ 咽頭異物摘出術

魚の骨がのどに刺さってしまい、なかなかとれないので、病院で取ってもらったわ。

◆ 水晶体再建術

白内障となり、日帰り手術を受けました。

◆ 内視鏡的ポリープ切除術

健康診断で、ポリープが見つかり、切除してもらいました。

》》 公的医療保険の対象となる手術が見直されると、支払対象となる手術も連動するから安心です!※3

公的医療保険の手術料の算定対象となる手術(一部を除く)、先進医療に該当する手術に備えられます。



》》 退職後も継続できます!※4

退職後も満70歳6カ月を迎えた保険期間の最終日まで継続できます。

》》 配当金も魅力です!※5

剰余金が生じた場合は、配当金が支払われ実質の負担額が軽減されます。なお、将来お支払いする配当金は変動し、0(ゼロ)となる可能性もあります。

過去の配当還元率実績

- 2022年度: 約12.1%
- 2023年度: 約21.3%
- 2024年度: 約20.8%

(注) 記載の配当還元率は過去の実績であり、将来の配当水準を示すものではありません。
配当還元率=配当金支払額÷年間払込保険料×100

※1 「日帰り入院(1日以上)の入院」については、「医療保障保険パンフレット」P3を参照ください。

※2 「1回の入院」については、「医療保障保険パンフレット」P3を参照ください。

※3 支払対象となる手術については、「医療保障保険パンフレット」P7の【別表2】に記載の手術を除きます。また支払対象となる先進医療については、「医療保障保険パンフレット」P3を参照ください。

※4 退職後の新規加入(増額)はできません。

※5 詳しくは、「医療保障保険パンフレット」P2「配当金」を参照ください。

》》 みなさまのお役に立っています!

給付金のお支払い実績
(2024年10月~2025年9月時点)

入院給付金	114件	799.3万円
入院一時給付金	92件	269.5万円
手術給付金	147件	1,089.5万円

責任開始 2026年10月1日(木)

この資料は2026年2月時点の新医療保障保険(団体型)の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込にあたっては「医療保障保険パンフレット」(契約概要、注意喚起情報)を必ずお読みください。



例え、こんなときにお受け取りになれます!

鼓膜切開術で日帰り入院した場合

〈入院給付金日額1万円に加入の場合〉

入院給付金	1万円 【1万円×1日】
手術給付金	20万円 【1万円×20倍】
入院一時給付金	5万円 【1万円×5倍】
合計	26万円

虫垂切除術で7日間入院した場合

〈入院給付金日額1万円に加入の場合〉

入院給付金	7万円 【1万円×7日】
手術給付金	20万円 【1万円×20倍】
入院一時給付金	5万円 【1万円×5倍】
合計	32万円

保障内容(本人・配偶者(パートナー)加入コースの一例)

コース		3,000円コース	5,000円コース	1万円コース
病気やケガの治療のために「1日以上入院」をした場合	入院給付金	1日につき 3,000円	1日につき 5,000円	1日につき 1万円
	入院一時給付金	1回につき 1.5万円	1回につき 2.5万円	1回につき 5万円
病気やケガの治療のために所定の手術を受けた場合	手術給付金	入院中の手術 6万円 外来での手術 1.5万円	入院中の手術 10万円 外来での手術 2.5万円	入院中の手術 20万円 外来での手術 5万円
	放射線治療給付金	1回につき 3万円	1回につき 5万円	1回につき 10万円
責任開始の日から1年経過した日以後に骨髄ドナー(提供者)として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けた場合	骨髄ドナー給付金	1回のみ 6万円	1回のみ 10万円	1回のみ 20万円

・上記のコースの他に、入院給付金日額8,000円コースもあります。

・本人が加入している場合は、配偶者・子どももお申込みいただけます。

(※)入院給付金の1回の限度は120日、通算限度は1,095日となっています。その他の給付金にも支払限度が設定されている場合があります。保障内容(お支払いする給付金)の詳細は、「医療保障保険パンフレット」P3の「保障内容【支払事由】」、お支払いの対象とならない場合については、「医療保障保険パンフレット」P6の「6.給付金をお支払いできない場合」を参照ください。

入院給付金日額・保険料表

保障金額	入院給付金日額		本人・配偶者(パートナー)			
			3,000円	5,000円	8,000円	10,000円
保険料(月額)	15歳~19歳	2007.4.2 ~ 2012.4.1生	378円	630円	1,008円	1,260円
	20歳~24歳	2002.4.2 ~ 2007.4.1生	471円	785円	1,256円	1,570円
	25歳~29歳	1997.4.2 ~ 2002.4.1生	606円	1,010円	1,616円	2,020円
	30歳~34歳	1992.4.2 ~ 1997.4.1生	714円	1,190円	1,904円	2,380円
	35歳~39歳	1987.4.2 ~ 1992.4.1生	762円	1,270円	2,032円	2,540円
	40歳~44歳	1982.4.2 ~ 1987.4.1生	792円	1,320円	2,112円	2,640円
	45歳~49歳	1977.4.2 ~ 1982.4.1生	918円	1,530円	2,448円	3,060円
	50歳~54歳	1972.4.2 ~ 1977.4.1生	1,188円	1,980円	3,168円	3,960円
	55歳~59歳	1967.4.2 ~ 1972.4.1生	1,638円	2,730円	4,368円	5,460円
	60歳~64歳	1962.4.2 ~ 1967.4.1生	2,277円	3,795円	6,072円	7,590円
65歳~69歳	1957.4.2 ~ 1962.4.1生	3,117円	5,195円	8,312円	10,390円	
	70歳	1956.4.2 ~ 1957.4.1生	3,795円	6,325円	10,120円	12,650円

(注)記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は2026年10月1日(更新日)時点の満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下を切捨て、6カ月超を切上げます。保険料は毎年の更新時に見直され、変更されることがあります。記載の保険料は概算保険料(月額)です。確定保険料は申込書提出締切後に算出します。詳細は「医療保障保険パンフレット」P1をご確認ください。子どもを加入させる場合は、加入資格を満たす子ども全員について同一入院給付金日額でお申込みください。(保険料表に記載のこどもの保険料は一人あたりの金額です)。

保障金額	入院給付金日額		子ども	
			3,000円	5,000円
保険料(月額)	0歳~22歳	2004.4.2~2027.9.30生	510円	850円

2-2 総合医療保険

代理請求特約[Y]付集団月掛扱無配当医療保険 引受保険会社 明治安田生命保険相互会社

JFEグループ総合医療保険は、病気やケガの入院を幅広く保障します。三大疾病が心配な方におすすめです。

● 保険のポイント ●

▶▶▶ 継続して2日以上入院から1入院365日まで保障

病気やケガで継続して2日以上入院から入院給付金をお支払い、1入院365日まで保障します。

▶▶▶ 高血圧・糖尿病などの生活習慣病はもちろん、さまざまな病気・災害を保障!

▶▶▶ 所定の手術・手術後の療養、集中治療室での治療を保障!

▶▶▶ 満69歳6か月までご継続いただけますが、年齢超過後は自動脱退となります。

※年齢超過後または退職後も、新年払にて保険年齢79歳まで保障が準備できる退職後制度があります。

退職後制度をご希望の場合は、退職月の約3か月前までにお手続きが必要となります。また、退職後制度の保険料は、退職時の年齢により異なりますので、詳細は退職時にご案内いたします。現在の保険料より高くなる場合があります。退職後制度について、今後の環境変化等により取扱内容(販売休止を含む)を変更させていただく可能性があります。

▶▶▶ 三大疾病入院はお支払い日数が無制限!

三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院の場合は入院給付金のお支払い日数が無制限!

▶▶▶ 三大疾病は入院給付金日額を倍額支払います。

三大疾病の保障が充実していて安心だね!

がん

心筋梗塞

脳卒中



保険期間 2026年10月1日(木) ~ 2027年9月30日(木)



保障内容【加入対象区分:本人・配偶者】



●保険契約の型:B型、入院給付金の型:2-365日型、入院給付金 日額3,000円・5,000円

給付内容	本人・配偶者共通	
	安心プラン (入院給付金日額3,000円)	充実プラン (入院給付金日額5,000円)
三大疾病で継続して2日以上入院した時 (疾病入院・三大疾病入院給付金)	入院1日当り 6,000円	入院1日当り 10,000円
三大疾病以外の病気および災害で継続して2日以上入院した時 (365日限度)	入院1日当り 3,000円	入院1日当り 5,000円
病気や災害で所定の集中治療室管理を受けられた時(120日限度) (集中治療給付金)	集中治療室管理1日当り 3,000円	集中治療室管理1日当り 5,000円
病気や災害で所定の手術を受けた時(手術の種類により) (手術給付金)	手術1回当り 1.5・3・6・12万円	手術1回当り 2.5・5・10・20万円
給付倍率40倍の手術給付金の支払われる手術を受け、手術の日から継続して30日以上入院の時(手術後療養給付金)	1回当り 3万円	1回当り 5万円
死亡または高度障害になった時 (死亡・高度障害保険金)	30万円	50万円

※災害や病気による入院給付金のお支払日数は、1回の入院について365日を限度とします。

※入院給付金のお支払日数は、災害による入院、疾病による入院それぞれについて通算して1,095日を限度とします。

ただし、三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院の場合は、お支払日数の限度はありません。

※集中治療給付金のお支払日数は、120日を限度とします。

※手術給付金のお支払限度はありません。(ただし、一部制限を設けている手術の種類があります。)

※手術後療養給付金のお支払限度はありません。

※配偶者とは法律上の婚姻関係にある相手方をいいます。

本人が脱退した場合には、配偶者は同時に脱退となります。本人の保険金が支払われ脱退となった場合にも、配偶者は本人と同様に脱退となります。

▶▶▶ 申込期間:2026年6月1日(月)~2026年7月13日(月) ※保険期間の途中での加入はできません。

▶▶▶ 制度の詳細は「総合医療保険」パンフレットをご覧ください。



充実プラン (入院給付金日額5,000円の場合のお支払内容)

入院から退院まで…

継続した2日以上入院から
長期の入院までしっかりサポート!

病気・災害による
継続した2日以上
入院のとき

疾病入院給付金
災害入院給付金

1日につき
5,000円

継続して2日以上入院されたとき、
1日目からお支払いします。
(1入院365日限度)

三大疾病*で継続した
2日以上入院の場合
*がん・上皮内がん、
急性心筋梗塞、脳卒中

疾病入院・三大疾病
入院給付金

1日につき
10,000円

支払限度日数
無制限

安心して治療に
専念できます

災害や病気で所定の
集中治療室管理(ICU)を
受けられたときも

集中治療給付金

1日につき
5,000円

集中治療室管理日数分をお支払いします。
(120日限度)

災害や病気で
所定の手術を
受けられたときも

手術給付金

2.5・5・10・20万円

手術の種類によりお支払いします。
(入院給付金日額の5倍・10倍・20倍・40倍
のいずれか)

災害や病気で
手術後の療養も

手術後療養給付金

1回の手術につき
50,000円

給付金倍率40倍に手術給付金の支払われる
手術を受け、手術の日から継続して30日以上
入院したときお支払いします。

死亡・高度障害保険金

50万円

死亡・高度障害のとき

生命
保険

医療
保障
保険

総合
医療
保険

疾病
保
険

介
護
保
険

がん
保
険

月額保険料

●保険契約の型:B型、入院給付金の型:2-365日型

保険期間1年、集団月掛扱月払

年齢(該当生年月日)	安心プラン (入院給付金日額3,000円)		充実プラン (入院給付金日額5,000円)	
	男性	女性	男性	女性
16歳～20歳(2006.4.2～2011.4.1)	879円	870円	1,465円	1,450円
21歳～25歳(2001.4.2～2006.4.1)	954円	942円	1,590円	1,570円
26歳～30歳(1996.4.2～2001.4.1)	1,047円	1,038円	1,745円	1,730円
31歳～35歳(1991.4.2～1996.4.1)	1,113円	1,107円	1,855円	1,845円
36歳～40歳(1986.4.2～1991.4.1)	1,233円	1,227円	2,055円	2,045円
41歳～45歳(1981.4.2～1986.4.1)	1,437円	1,422円	2,395円	2,370円
46歳～50歳(1976.4.2～1981.4.1)	1,869円	1,848円	3,115円	3,080円
51歳～55歳(1971.4.2～1976.4.1)	2,250円	2,208円	3,750円	3,680円
56歳～60歳(1966.4.2～1971.4.1)	2,973円	2,895円	4,955円	4,825円
61歳～65歳(1961.4.2～1966.4.1)	4,122円	3,981円	6,870円	6,635円
66歳～69歳(1957.4.2～1961.4.1)	5,976円	5,739円	9,960円	9,565円

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=2026年10月1日現在満39歳6ヵ月を超え40歳6ヵ月まで
※配偶者のみの加入はできません。ご本人のご加入日額と同額がそれ以下でご加入ください。
※記載の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。

加入日(*)以後に発生した不慮の事故による傷害により180日以内に「ご契約のしおり 約款」に定める身体障害の状態になられたときは、その後の保険料のお払込みを免除し、保険料が引き続き払い込まれたものとしてお取扱いします。

(*)保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

長期
収入
補
償
制
度

短期
収入
補
償
制
度

傷
害
総
合
保
険

ド
リ
ー
ム
年
金

2-3 疾病保険

正式名称：団体総合生活保険(医療補償) **引受保険会社** 東京海上日動火災保険株式会社
 担当課：グリーンビジネス本部 資源エネルギー1室 TEL：03-3285-1801

病気の補償に特化し、お手頃な保険料に。

改定点

- 医療技術の進歩による病気の早期発見や診断精度の向上により、入院・手術の頻度が増加し、医療補償の収支状況が悪化していることを踏まえ、今後も安定的にお客様が必要とする補償を提供し続けるために、「医療補償基本特約」の保険料を引き上げます。

保険のポイント

- ▶▶▶ 満75歳までご継続いただけます!
- ▶▶▶ 病気による入院(日帰り入院も)・手術・病気やケガによる放射線治療を補償します。
- ▶▶▶ 退院後の通院も補償します。



割引

44%*

※団体割引：30%
 損害率による割引：20%

総合先進医療特約付きプランもご用意しています!

- 500万円までかかった費用を実費でお支払致します。
- 一時金(10万円)をお支払致します。

医療施設までの交通費や付き添い家族の宿泊費用等のお支払が可能です。先進医療を受けられる方を総合的に支援致します。

- 治療費のお立替が不要です。(直接払サービス)

粒子線治療について、一定の条件を満たす場合に、粒子線治療にかかる技術料相当額の保険金を、東京海上日動から医療機関に直接支払うことができるサービスです。

300万円を超えることもある粒子線治療ですが、お客様は高額な費用の立替を行うことなく安心して治療を受けることができます。

先進医療とは
 どれくらい費用が
 かかるの?

〈先進医療の例〉※肝臓ガン治療

先進医療技術	技術料(平均額)
陽子線治療	約270万円

【出典】中央社会保険医療協議会
 「令和元年6月30日時点で実施されていた
 先進医療の実績報告について」
 令和元年12月13日を元に技術料を算出

「先進医療の技術料」は

全額自己負担!

※診察料、投薬料、入院費等は、公的医療保険が適用されます。

保険期間 ▶ 2026年10月1日午前0時(更新の方は午後4時)より2027年10月1日午後4時まで

- お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「疾病保険パンフレット」をご確認ください。

このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。必ず「疾病保険パンフレット」の補償の概要等(医療補償)、ご加入内容確認事項(意向確認事項)、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報のご説明)をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。



補償内容・加入タイプ

補償内容		1口当りの保険金額		シンプル AA1	スタンダード AA6	ワイド AA8		
		ご本人						
基本補償	病気で入院したとき	疾病入院保険金	日帰り入院から1日につき (1入院*1支払限度日数180日、免責日数0日)	5,000円	↑	↑	↑	
	病気で手術をしたとき	疾病手術保険金*2	手術の種類や入院の有無に応じて1回につき	重大手術*3	20万円	↑	↑	↑
				上記以外の手術	入院中			
				入院中以外	25,000円			
病気がけがで放射線治療を受けたとき	放射線治療保険金*4	放射線治療を受けた場合	50,000円					
病気で入院し、退院後通院するとき	退院後通院保険金	退院後の通院1日につき*5 (1入院*1支払限度日数90日)	3,500円	↓	↓	↓		
オプション	精神障害になったとき	精神障害補償	精神障害の場合*	上記に順ずる	×	×	×	
	病気がけがで先進医療治療を受けたとき	総合先進医療特約*3	先進医療治療を受けた場合	費用に応じて500万円限度 総合先進医療一時金(10万円)	×	×	×	
	三大疾病になったとき	三大疾病・重度傷害一時金特約 *三大疾病のみ補償	三大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)の場合 *詳細は、詳細パンフレット6ページをご覧ください。 (本パンフレットの3ページに二次元コードがございます。)	50万円	×	×	×	

※所定の精神障害により保険金支払事由が発生した場合を補償するタイプと補償しないタイプがありますのでご注意ください。(精神障害補償有りのタイプにご加入いただいた場合でも精神障害が原因でケガをされた場合やアルコール依存および薬物依存等の精神障害は対象となりません。)

*1:「1入院」とは次のいずれかに該当する入院をいいます。

- ・入院を開始してから退院するまでの継続した入院
- ・退院後、その日を含めて180日を経過した日までに再入院した場合で、その再入院が前の入院と同一の病気やケガ*によるものであるときは、再入院と前の入院を合わせた入院

*医学上重要な関係がある病気やケガは同一とみなします。

*2:傷の処置、切開術(皮膚・鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして(※)、2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

※「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

*3:対象となる重大手術、先進医療については、詳細版パンフレット「団体総合生活保険補償の概要等」をご確認ください。

*4:血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

*5:入院の原因となった疾病の医師等による治療を目的とする通院に限ります。退院日の翌日からその日を含め180日以内に行われた通院に限ります。

本人型の場合	被保険者をお一人ずつ記名していただきます。被保険者ご本人となるのは、JFEホールディングス(株)およびそのグループ会社の役員・従業員とご家族の方(配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟および役員・従業員ご本人と同居されているご親族の方)に限ります。[ただし、年齢*が(満5歳以上)満75歳以下の方に限ります。]*団体契約の始期日時点(2026年10月1日)の年齢をいいます。]
--------	--

※退職後は継続のみとなり、新規・追加加入および保険金額の増額はできません。

※ご加入者様がお亡くなりになった際には、ご家族も脱退となります。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1)配偶者:法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り(婚姻とは異なります)。

a.婚姻意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)

b.同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。(同居とは、同一家屋に居住している状態をいい、生計の同一性や扶養関係の有無または住民票記載の有無は問いません。詳細は保険約款をご確認ください)

(2)親族:6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

月額保険料例(1口あたり)〈加入は2口限度〉

●被保険者(保険の対象となる方)ご本人の年齢によって保険料は異なります。(被保険者ご本人の年齢は2026年10月1日における満年齢です)

●加入は2口が限度となります。(総合先進医療特約は1口限度)

●本人型(個人コース)でのお引き受けとなります。

加入タイプ	シンプル	スタンダード		ワイド		
	AA1(1口) *2口までご加入可	AA61(1口)	AA62(2口) *総合先進医療特約は1口		AA81(1口)	AA82(2口) *総合先進医療特約は1口
加入年齢	5～9歳	290円	360円	650円	430円	780円
	10～14歳	260円	330円	600円	410円	760円
	15～19歳	300円	380円	700円	450円	840円
	20～24歳	420円	530円	1,000円	590円	1,110円
	25～29歳	470円	570円	1,080円	680円	1,300円
	30～34歳	500円	600円	1,160円	770円	1,490円
	35～39歳	530円	660円	1,260円	910円	1,760円
	40～44歳	610円	750円	1,450円	1,100円	2,140円
	45～49歳	840円	990円	1,940円	1,480円	2,910円
	50～54歳	1,150円	1,310円	2,560円	1,950円	3,840円
	55～59歳	1,700円	1,850円	3,650円	2,750円	5,450円
	60～64歳	2,520円	2,690円	5,330円	3,950円	7,850円
	65～69歳	3,550円	3,740円	7,440円	5,470円	10,910円
	70～74歳	5,200円	5,380円	10,690円	7,880円	15,690円
75歳	6,730円	6,930円	13,810円	9,870円	19,700円	

※保険期間:2026年10月1日午後4時から2027年10月1日午後4時まで 1年間

26TX-000485(2026年4月)

生命保険

医療保障保険

総合医療保険

疾病保険

介護保険

がん保険

長期収入制度

短期収入制度

傷害総合保険

ドリーム年金

3 介護保険

正式名称：団体総合生活保険(介護補償) 引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
 担当課：グリーンビジネス本部 資源エネルギー1室 TEL：03-3285-1801

介護が必要となったときのために、あなたとご家族に安心の備えを。

● 保険のポイント ●

退職後も満89歳まで継続いただけます。

▶▶ 「一時金払介護補償」と「年金払介護補償」の2つの商品をご用意!

ご自宅のリフォーム代や車椅子・介護ベッドの購入費・遠距離介護の交通費など一時的に係る費用や、介護サービスを受けた際の買い物等の交通費や食材費、通院の交通費等定期的に係る費用等にご活用いただけます。

▶▶ ご本人のみならず配偶者・お子様・ご両親・同居の親族の方もご加入いただけます。

割引
44% ※

※団体割引：30%
 損害率による割引：20%



「一時金払介護補償」と「年金払介護補償」の2つの商品を用意しました!

1 一時金払介護補償

独自基準追加型(要介護2)でお受取り

補償内容 公的介護保険制度に基づく「要介護2以上」の認定を受けた場合または東京海上日動が定める所定の要介護状態(要介護2用)*1と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に、保険金(一時金)をお支払します。
 *1:東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)については、「介護保険パンフレット」の「補償の概要等」をご確認ください。

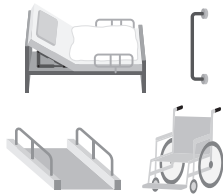
〈500万円タイプ加入の場合のお支払い例〉

独自基準追加型
【要介護2】認定

保険金
500万円お受取り

介護にかかる一時的な費用

- 手すり、スロープ等のリフォーム費用
- 歩行器 ■ 車椅子 ■ 介護ベッド
- ポータブルトイレ
- 遠距離介護の交通費 など



2 年金払介護補償

公的介護保険制度に基づく要介護3以上でお受取り

補償内容 保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく「要介護3以上」となった場合に、最初に要介護状態*1となったその日から毎年1回、その日を含めて最大で10年間(10回)にわたり保険金をお支払します。
 *1:公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。

〈100万円タイプ加入の場合のお支払い例*〉



毎年100万円を最大10年間(10回)受取りで1,000万円

要介護3以上の認定を受けたタイミングで契約効力以降の保険料負担は不要です。また、てん補期間*1中に死亡した後の保険金支払基準日*2においては、保険金をお支払いしません。

※てん補期間*1中の保険金支払基準日*2時点で、公的介護保険制度に基づく要介護3以上から要介護2以下に回復している年度は保険金をお支払いしません。その翌年度以降のてん補期間*1中の保険金支払基準日*2に、再度要介護状態*3に該当している場合は、保険金のお支払いを再開します。この場合も、てん補期間*1は1回目の保険金支払基準日*2から通算した期間となります。
 (例:最初に保険金をお支払いした後、すぐに回復したため、翌年以降5年間保険金をお支払いしていない場合、その翌年に別の理由で再度要介護状態*3に該当し、それが継続したとしても、その後の保険金のお支払いは最大4年分となります。)
 *1 第1回年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日*2まで)をいいます。
 *2 1回目は最初に保険金を支払うべき要介護状態*3に該当した日、2回目以降は1回目から数えて翌年以降の毎年の応当日をいいます。
 *3 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態をいいます。

保険期間 ▶ 2026年10月1日午前0時(更新の方は午後4時)より2027年10月1日午後4時まで

● お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「介護保険パンフレット」をご確認ください。

このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。必ず「介護保険パンフレット」の補償の概要等(介護補償)、ご加入内容確認事項(意向確認事項)、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報のご説明)をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。



保険の対象となる方(被保険者)について

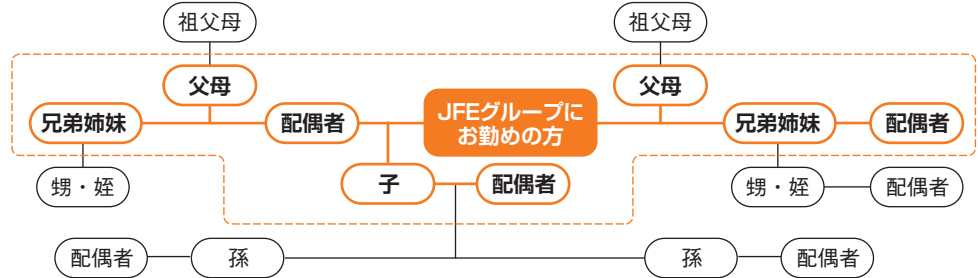
ご加入
できる方

- 本人(JFEグループの役員・従業員)および家族(本人の配偶者、子供、両親、兄弟およびご本人と同居の親族)のうち、個々に記名加入した方
- 保険期間開始時の年齢が、
 - ┆ 一時金払介護補償: 満5歳~満84歳まで(更新の場合は満89歳まで)の方
 - ┆ 年金払介護補償: 満40歳~満79歳まで(更新の場合は満89歳まで)の方

※介護補償では、団体の構成員の方が、保険の対象となるご家族の健康状態告知を代理で行うことができます。
 ※退職後は継続のみとなり、新規・追加加入および保険金額の増額はできません。
 ※ご加入者様がお亡くなりになった際には、ご家族も脱退となります。

被保険者本人となれる方の範囲

被保険者本人となる条件として、配偶者(内縁も含む)・子供・両親・兄弟姉妹(この図で点線で囲まれた方)は、同居であることは問われませんが、その他の親族(点線外)については加入者本人との同居が条件になります。



保険金額・保険料(月額保険料) ご注意:保険料は毎年10月1日時点の年齢により変更になります。

※ご加入後、介護補償(年金払介護)から介護補償(一時金払介護)への変更、または介護補償(一時金払介護)から介護補償(年金払介護)への変更はできません。

一時金払介護補償

保険金額	タイプ	保険料(月払い)														
		5~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳※
100万円	KG1	10円	10円	10円	10円	20円	40円	50円	70円	100円	220円	460円	1,000円	2,310円	4,360円	10,360円
200万円	KG2	10円	10円	10円	20円	40円	90円	100円	140円	200円	440円	910円	2,010円	4,610円	8,720円	20,710円
300万円	KG3	10円	10円	20円	30円	70円	130円	160円	210円	310円	660円	1,370円	3,010円	6,920円	13,080円	31,070円
400万円	KG4	10円	10円	20円	50円	90円	170円	210円	290円	410円	880円	1,830円	4,020円	9,230円	17,440円	41,430円
500万円	KG5	10円	20円	30円	60円	110円	220円	260円	360円	510円	1,100円	2,290円	5,020円	11,530円	21,810円	51,790円

※85~89歳は更新のみ。新規加入は84歳まで可能です。
 ● 保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。 *1 団体契約の始期日(10月1日)時点の年齢をいいます。
 ※保険期間:2026年10月1日午後4時から2027年10月1日午後4時まで 1年間

年金払介護補償

保険金額(年額)	タイプ	保険料(月払い)										
		性別年齢	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳※	85~89歳※
10万円	KN1	男性	10円	10円	10円	20円	40円	110円	210円	480円	840円	1,820円
		女性	10円	10円	10円	20円	40円	140円	310円	730円	1,320円	2,940円
20万円	KN2	男性	20円	20円	30円	40円	90円	220円	420円	960円	1,680円	3,640円
		女性	20円	20円	30円	40円	80円	270円	620円	1,460円	2,640円	5,880円
30万円	KN3	男性	30円	30円	40円	60円	130円	330円	630円	1,440円	2,530円	5,470円
		女性	20円	30円	40円	60円	120円	410円	930円	2,190円	3,960円	8,830円
40万円	KN4	男性	40円	40円	60円	80円	180円	450円	840円	1,930円	3,370円	7,290円
		女性	30円	40円	50円	80円	160円	550円	1,250円	2,920円	5,280円	11,770円
50万円	KN5	男性	40円	50円	70円	100円	220円	560円	1,050円	2,410円	4,210円	9,110円
		女性	40円	50円	70円	90円	200円	690円	1,560円	3,650円	6,610円	14,710円
60万円	KN6	男性	50円	60円	90円	130円	270円	670円	1,260円	2,890円	5,050円	10,930円
		女性	50円	60円	80円	110円	240円	820円	1,870円	4,380円	7,930円	17,650円
70万円	KN7	男性	60円	70円	100円	150円	310円	780円	1,470円	3,370円	5,900円	12,750円
		女性	60円	70円	90円	130円	280円	960円	2,180円	5,110円	9,250円	20,600円
80万円	KN8	男性	70円	80円	120円	170円	360円	890円	1,680円	3,850円	6,740円	14,570円
		女性	60円	80円	100円	150円	320円	1,100円	2,490円	5,830円	10,570円	23,540円
90万円	KN9	男性	80円	90円	130円	190円	400円	1,000円	1,890円	4,330円	7,580円	16,400円
		女性	70円	90円	120円	170円	360円	1,230円	2,800円	6,560円	11,890円	26,480円
100万円	KN10	男性	90円	110円	150円	210円	440円	1,120円	2,100円	4,810円	8,420円	18,220円
		女性	80円	100円	130円	190円	410円	1,370円	3,110円	7,290円	13,210円	29,420円

※80~89歳は更新のみ。新規加入は79歳まで可能です。
 ● 保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1や性別によって異なります。
 てん補期間:年金払介護補償保険金の保険金支払事由に該当したその日から起算して10年(10回目の保険金支払基準日まで)をいいます。
 *1 団体契約の始期日(10月1日)時点の年齢をいいます。
 ※保険期間:2026年10月1日午後4時から2027年10月1日午後4時まで 1年間

生命保険

医療保障保険

総合医療保険

疾病保険

介護保険

がん保険

長期収入
ト制度

短期収入
ト制度

傷害総合保険

ドリーム年金

4 がん保険

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社
SOMPO 健康・生活サポートサービス対象契約

割安な保険料で保険期間の初日から
がんの入院・通院や先進医療治療・抗がん剤治療まで幅広くサポート!

● 保険のポイント ●

- ▶ JFEグループの団体割引で割安な保険料でご加入いただけます。
- ▶ がんと診断され治療や入院をされたら100万円を受け取れます。
- ▶ 日帰り入院から補償の対象です。
- ▶ 先進医療治療(500万円まで)や抗がん剤治療等、各種特約をセットすることでさらに補償を充実させることができます。
- ▶ 保険期間の初日から補償します。

団体割引:30% / 優良割引:10%

37%割引

🔘 お手ごろな保険料で補償充実! 家族みんなでがん補償を準備できる! 🔘

- 現役世代の上乗せ補償として
- ご家族・お子さまの最低限の補償として
- 退職後の継続補償として

加入タイプ(例)	加入年齢	月額保険料
加入タイプ(例)	満0~24歳	140円
	満30~34歳	330円
	満40~44歳	780円

基本補償(K)+抗がん剤治療補償特約・がん外来治療保険金支払限度日数変更特約(G)の場合

がん診断保険金
100万円
(何度でも)

入院保険金
日額1万円
(1日目から無制限)

外来治療・
手術保険金も
補償



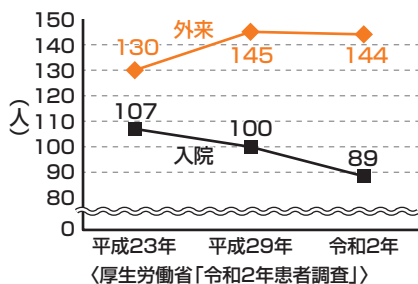
長期にわたる抗がん剤治療にも万全な備え!

……がんの治療は「入院」ではなく「通院」や抗がん剤治療が増えており、治療は長期にわたります。……

通院での治療が増えています

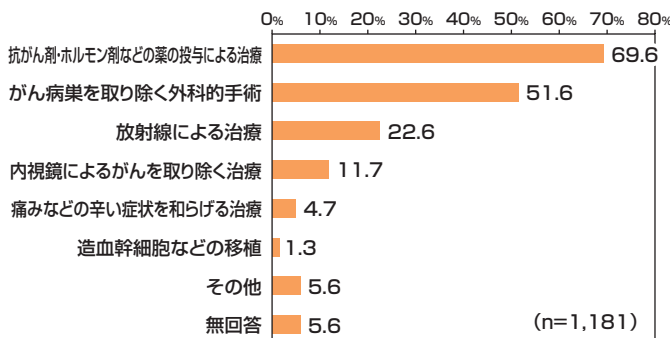
▶ がんの外来受療率および入院受療率の推移(人口10万人対)

「外来患者数」が増加し続け、入院患者数を大きく上回っています。



がん罹患した人の2/3以上の方が薬物療法(抗がん剤治療)を受けています

▶ がん罹患した人が受けた治療(複数回答)



(参考)

薬物療法

(抗がん剤治療など)
主に抗がん剤の投与(注射・点滴・飲み薬など)によって、体内のがん細胞を死滅させたり増殖を抑えたりする治療法です。

〈令和5年3月東京都がん対策推進計画に係る患者・家族調査報告〉

※端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。

● ご注意ください ●

- ▶ 特約追加(例:現在のご加入タイプに「特約③:抗がん剤+限度日数変更」を追加)や特約削除は、ご更新時のみお手続き可能です。保険期間途中での増額や減額は不可となりますので、ご注意ください。
- ▶ 万が一ご契約の途中で加入者ご本人が亡くなられた場合、ご家族もその時点で脱退となります。
- ▶ 告知画面で病気についての質問に対し、ポリシーがある場合は大小や数に関わらず、必ず告知してください。

- お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「がん保険・疾病保険パンフレット」をご確認ください。

このご案内は概要を説明したものです。お申込みにあたっては必ず「がん保険・疾病保険パンフレット」(「契約概要」「注意喚起情報」)をお読みください。ご不明点など詳しい内容については、JFEライフまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。



補償内容

基本補償	補償内容		保険金額
	がん(上皮内がん含む)と診断され治療、入院したとき	がん診断保険金 2年に1回を限度に何度でもお支払い	100万円
	がん(上皮内がん含む)で入院したとき	がん入院保険金 日帰り入院から1日につき (1入院支払限度日数無制限)	10,000円
	がん(上皮内がん含む)で手術をしたとき	がん手術保険金 手術の種類や入院の有無に応じて1回につき (手術保険金倍率変更特約、重大手術保険金倍率変更特約セット) (一部の軽微な手術は対象外)	重大手術 40万円 入院中の手術 20万円 外来の手術 5万円
	がん(上皮内がん含む)で外来治療を開始したとき	がん外来治療保険金 支払限度日数45日、1日につき	5,000円



特約①	三大疾病(上皮内がん含む)になったとき	三大疾病診断保険金支払特約	100万円
特約②	先進医療治療を受けたとき	先進医療等費用補償特約	500万円 限度
特約③	抗がん剤治療を開始したとき	抗がん剤治療補償特約 抗がん剤治療を受けた月ごとに60か月を限度として1月につき	50,000円
	手術、放射線治療、抗がん剤治療に該当する外来治療を受けたとき	がん外来治療保険金支払限度日数変更特約 がん外来治療保険金限度日数に達した場合であってもその翌日以降に左記の事由に該当した場合は、その日数に対しがん外来治療保険金をお支払い	

補償内容

手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット(保険期間1年、団体割引30%、優良割引10%)

加入年齢(満)	基本補償(K)	特約①三大疾病(3)	特約②先進医療(S)	特約③抗がん剤+限度日数変更(G)
0~24歳	120円	20円	40円	20円
25~29歳	130円	70円		60円
30~34歳	230円	130円		100円
35~39歳	330円	240円		170円
40~44歳	490円	410円		290円
45~49歳	890円	660円		440円
50~54歳	1,460円	980円		560円
55~59歳	2,070円	1,480円		790円
60~64歳	2,940円	2,140円		1,170円
65~69歳	4,300円	2,930円		1,550円
70~74歳※	5,400円	4,210円		2,070円
75歳※	6,300円	5,470円		2,410円

※ご継続のみ

- ・保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の満年齢によります。
- ・年齢は、被保険者ご本人の保険期間の初日現在(中途加入の場合は、中途加入日時点)の満年齢とします。
- ・ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。
- ・本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2026年2月現在)

<告知の大切さについてのご説明>

- ・告知画面・告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入・ご入力ください。
※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- ・告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

5

長期収入サポート制度

(GLTD)

団体長期障害所得補償保険 引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事)
東京企業営業第一部営業第二課 TEL:050-3461-1981 非幹事保険会社:日本生命保険相互会社

ケガや病気で長期間にわたり仕事ができなくなった場合に、最長で60歳まで所得を補償する保険です。

● 保険のポイント ●

▶▶▶ 国内外・業務中・業務外を問わず補償

ケガや病気の発生が、国内外を問わず、また業務中・業務外を問わず、24時間補償します。

▶▶▶ 妊娠に伴う障害も補償 ※女性のみ

妊娠、出産、早産または流産による身体障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に所得を補償します(妊娠に伴う身体障害補償特約セット)。

▶▶▶ 一部復職後も補償

職場に復職しているけれども完全には仕事ができないなど、一部復職していても収入が20%超減少している場合にはその減少割合に応じて継続して(最長60歳まで)補償します(保険金は非課税です。所得税および住民税の対象となりません)。

▶▶▶ 精神障害も補償

躁うつ病等の精神障害により、免責期間を超えても仕事ができない状態が続いている場合に最長で60か月所得を補償します(精神障害補償特約セット)。

▶▶▶ 親介護一時金を補償 ※オプション

親が約款所定の要介護状態になった場合に一時金をお支払します。

団体割引
30% 適用

※締切日の7月13日以降についてもご加入を受け付けております。その場合は、受付月の翌月1日午前0時からのご加入となります。毎月の申込締切日についてはJFEライフにお問合わせください。
※保険期間の途中で脱退された場合、同一保険期間での再加入はできません。

申込締切日 **2026年7月13日(月)**

● 最長60歳まで毎月の所得*を補償 ●

ケガや病気により欠勤・休職期間が長期化し、180日(免責期間)を超えても就業障害が継続している場合に、最長で60歳まで所得*を補償します。この保険制度により、毎月2.5万円(ステップ1で1口)から最高50万円(ステップ2で10口)の補償を受けることができます。

(イメージ図: JFE健保利用の場合)



世帯主の方、独身の方、共働きの方、長期間所得がない中、生活を続けていくことは可能ですか?ご自身に必要な補償額を確認ください!

特に住宅ローンをお持ちの方、小さいお子さまがいる方はご注意ください!長期療養の場合は死亡の場合と違って、死亡保険金はありません!



(注)精神障害による就業障害のてん補期間は最長60か月となります。ただし、基本補償のてん補期間を超えないものとします。

*所得とは、業務に従事することによって得られる給与所得、事業所得または雑所得に係る総収入金額から、就業障害となることにより支出を免れる金額を差し引いたものをいいます。ただし、就業障害の発生にかかわらず得られる収入は所得には含まれません。(役員報酬等がある場合にはこれも含まれません。)

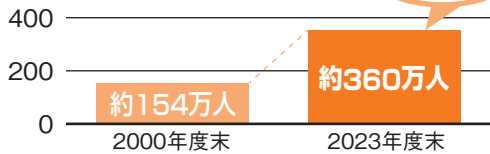
● お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「長期収入サポート制度パンフレット」をご確認ください。

- 上記は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「長期収入サポート制度パンフレット」および「重要事項のご説明契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(普通保険約款・特約)をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- この保険契約には、被保険者が退職等の事由により脱退される場合の払戻金はありません。また、長期収入サポート制度の補償終了とともに、親介護一時金の補償も終了となります。



「親の介護」について考えたことはありますか？

要介護2以上の認定者数



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」2023年度より

Q. 「要介護2」の身体状況の目安は？

A. 軽度の介護を必要とする状態をいいます。

(例) 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。ものわずれや直前の行動の理解の一部に低下がみられる。等

出典：公益財団法人生命保険文化センターホームページ
<https://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/1110.html>
 「要介護度別の身体状況の目安」より抜粋

介護費用平均総額

約542万円 = 平均月額費用/9.0万円 × 介護の平均期間/55.0か月 + 平均一時費用/47万円

ベッド代や住宅改造費といった一時費用(初期費用)を含めると、介護費用の平均総額は約542万円にもなります。高額費用を想定して備えることが大切です。

(注) 公的介護保険の高額介護サービス費制度が適用されるケースについては、自己負担の上限額が適用されることがあります。
 出典：公益財団法人生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」2024年度より



親介護一時金支払特約 オプション補償

基本補償部分(長期収入サポート制度)の被保険者またはその配偶者の親(以下、「特約被保険者」といいます)が要介護状態^{*1}となり、その要介護状態が要介護状態開始日からその日を含めて30日(フランチイズ期間^{*2})を超えて継続した場合に、保険金をお支払いします。

(要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)セット)

^{*1} 公的介護保険制度の「要介護2」以上の認定を受けた状態(公的介護保険制度の給付対象外となる場合は特約に定める基準による状態)をいいます。

^{*2} フランチイズ期間とは免責期間のことをいいます。

「特約被保険者」について

基本補償部分の被保険者または配偶者の親のうち、加入申込票にこの特約の被保険者として指定された方をいいます。¹加入申込票で2名まで設定可能です。³名以上加入を希望される場合はJFEライフまでお問い合わせください。

「健康状態に関する告知」について

基本補償部分の被保険者が特約被保険者(親)を代理して告知を行います。基本補償部分の被保険者が特約被保険者(親)に健康状態を確認し、その内容を告知しますので別居の場合でも簡便に手続きが可能です。

^{*}親介護一時金をお支払いした場合は、ご継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。

月々の保険料

- 保険期間(ご契約期間)：2026年10月1日午後4時から1年間(新規加入も午後4時から)
 [中途加入] 毎月の申込締切日(JFEライフにお問い合わせください)までの受付分は受付日の翌月1日午前0時～2027年10月1日午後4時となります。
^{*} 保険期間中の加入者数(保険金額)の増額、親介護一時金支払特約の中途セット・保険金額増額・被保険者の交代等はできません。
- 記載の保険料は団体割引30%を適用した保険料です。
- 保険料は毎月の給与から控除します(初回は12月支給給与から)。中途加入の場合は、保険期間開始日の翌々月の給与から毎月控除します。

基本補償<長期収入サポート制度>

加入対象者：2026年10月1日時点で満59歳以下の役員および従業員で、告知日時点で正常に勤務されている方

- 1口(月額5万円※最初の3年間は2.5万円)あたりの保険料です。最高10口まで加入できます。
 加入者数(保険金額(月額))は平均月間所得額(ボーナス含む年収の1/12)の範囲内でお申し込みください。
- てん補期間は60歳に達した日まで(※)。ただし、免責期間の終了日の翌日から60歳に達した日までの期間が3年に満たない被保険者については、てん補期間を3年とします。
 (※)60歳に達した日とは、60歳の誕生日の前日をいいます。

【免責期間180日】

タイプ名	1口につき		
	N	Y	
性別	男性	女性	
年齢*	15～24歳	273円	190円
	25～29歳	280円	255円
	30～34歳	303円	329円
	35～39歳	362円	462円
	40～44歳	511円	680円
	45～49歳	669円	867円
	50～54歳	729円	867円
	55～59歳	470円	492円

*年齢は、2026年10月1日時点の満年齢です。
^{*} 精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)、天災危険補償特約をセットしています。

親介護一時金支払特約 オプション補償

特約被保険者：2026年10月1日時点で満45歳以上89歳以下の基本補償のご本人またはその配偶者の親

- 払い込みいただく保険料は特約被保険者(親)の年齢により異なります。
^{*}2名以上が加入される場合は、それぞれの年齢別保険料の合計となります(同一保険金額でのご加入となります)。

【免責期間(フランチイズ期間)30日】

オプションコース名	A	B	C	
親介護一時金額	100万円	300万円	500万円	
月払保険料	特約被保険者部分の1名あたり			
特約被保険者(親)年齢*	45～49歳	10円	40円	70円
	50～54歳	30円	90円	150円
	55～59歳	70円	210円	350円
	60～64歳	160円	480円	800円
	65～69歳	380円	1,140円	1,900円
	70～74歳	860円	2,580円	4,300円
	75～79歳	1,910円	5,740円	9,560円
	80～84歳	4,850円	14,550円	24,250円
	85～89歳	9,990円	29,980円	49,970円

*年齢は、2026年10月1日時点の満年齢です。
^{*}要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)をセットしています。

6 短期収入サポート制度 (旧療養安心プラン)

正式名称:所得補償保険 引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社
SOMPO 健康・生活サポートサービス対象契約

病気やケガを原因とする入院・医師の指示による自宅療養時の就業不能による給与収入減少をカバーする保険です。

● 保険のポイント ●

- ▶▶ 医療保険など他の保険で補償することのできない「病気やケガを原因とする入院・医師の指示による自宅療養の給与収入減少」を補償します。
- ▶▶ 就業不能8日目から保険金をお支払いします。(対象期間は、**最長1年間**)
- ▶▶ 入院の長期化や通院・医師の指示による自宅療養となりやすい「精神障害(うつ病・統合失調症・認知症など)」も補償します。
- ▶▶ 通算1,000日分まで補償します。

がん、心筋こうそく、うつ病など長期間に渡る病気で一度保険金を受け取っても、再発時は通算1,000日分の保険金が支払われるまで継続補償されますので安心して療養いただけます。
※疾病によるお支払い(ご請求)があった場合、ご継続時にコースの増額はできません。

団体割引:30% / 優良割引:10%

37%割引



今や6人に1人が精神障害による入院です。

出典:厚生労働省「患者調査の概況」(2023年)

長期間の治療、医師の指示による自宅療養になりがちな精神障害が補償対象の保険は頼りになりますね!

躁うつ病

認知症

統合失調症

人格・行動障害

68の精神障害による入院・医師の指示による自宅療養に伴う就業不能が補償対象となります。

ご更新時のみ
お手続き可能な項目

保険金増額(例:15万コースから20万コースへ補償内容変更)は、ご更新時のみお手続き可能です。
一斉募集の時期にぜひご検討ください!

他の保険では補償されない項目をカバーできる保険です!

入院開始

退院⇒医師の指示による自宅療養へ



● お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「短期収入サポート制度パンフレット」をご確認ください。
このご案内は概要を説明したものです。お申込みにあたっては必ず「短期収入サポート制度パンフレット」(「契約概要」、「注意喚起情報」)をお読みください。ご不明点など詳しい内容については、JFEライフまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。



保険金額と月額保険料(1口限度)

保険期間1年間、支払対象外期間7日、対象期間1年、団体割引30%、優良割引10%、
職種級別による加重平均保険料、精神障害拡張補償特約セット

保険金額	5万円 コース	10万円 コース	15万円 コース	20万円 コース	25万円 コース	30万円 コース	35万円 コース	40万円 コース	45万円 コース	50万円 コース	
ご加入タイプ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
満年齢 (歳)	15~19	235円	470円	705円							
	20~24	335円	670円	1,005円							
	25~29	395円	790円	1,185円	1,580円						
	30~34	465円	930円	1,395円	1,860円	2,325円					
	35~39	600円	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	3,600円				
	40~44	740円	1,480円	2,220円	2,960円	3,700円	4,440円	5,180円			
	45~49	885円	1,770円	2,655円	3,540円	4,425円	5,310円	6,195円	7,080円		
	50~54	1,030円	2,060円	3,090円	4,120円	5,150円	6,180円	7,210円	8,240円	9,270円	
	55~59	1,080円	2,160円	3,240円	4,320円	5,400円	6,480円	7,560円	8,640円	9,720円	10,800円
	60~64	1,155円	2,310円	3,465円	4,620円	5,775円	6,930円	8,085円	9,240円	10,395円	11,550円
65~69	1,150円	2,300円	3,450円	4,600円	5,750円	6,900円	8,050円	9,200円	10,350円	11,500円	

※保険料は、保険始期日(中途加入の場合は、中途加入日)時点の満年齢によります。

年齢は、保険期間の初日現在(中途加入の場合は中途加入日時点)の満年齢とします。

ご契約更新時は更新後の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると、保険料が変更になります。

※保険料はご加入されている方のご職業の状況により、毎年見直しを実施します。

※本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2026年2月現在)

● 保険金額の設定について ●

○保険金額は、ご加入直前12か月における所得の平均月額(ボーナスを含みます。)の範囲内で健康保険等の
公的医療保険制度からの給付額等も考慮のうえ、適切な保険金額をお決めください。

○健康保険加入者はご加入直前12か月における所得の平均月額50%以下でご加入ください。
(健康保険に優先して、勤務先企業からの休業補償がある場合は、40%以下でご加入ください。)

○他の保険契約等(※)にご加入の場合は、ご加入いただける保険金額を制限することがありますので、
ご加入時にお申し出ください。

(※)「他の保険契約等」とは、個人用傷害所得総合保険、所得補償保険、積立所得補償保険、
団体長期障害所得補償保険等、この保険契約の全部または一部に対して支払責任が
同じである他の保険契約または共済契約をいいます。



ご加入例と保険金お支払例

Aさん(30歳)：事務職、20万円コース(タイプ4)に加入

➔ 5月11日、病気で入院。11月30日まで仕事ができませんでした*。

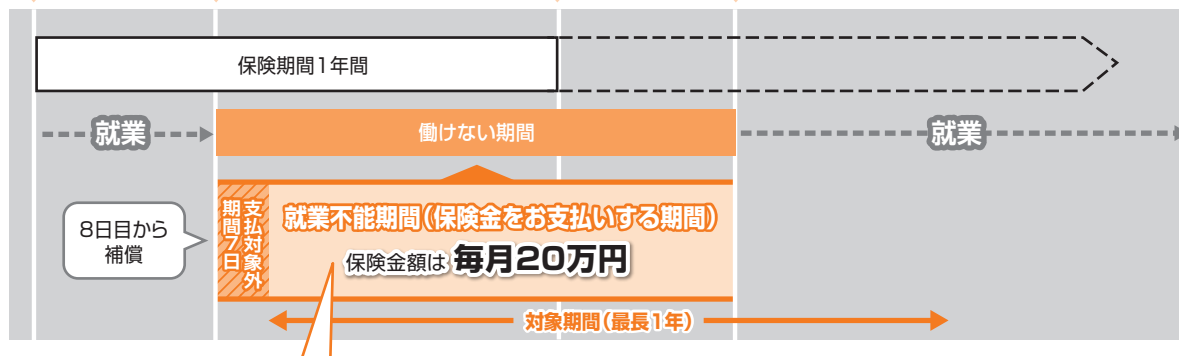
※医師の指示による自宅療養

10/1 保険開始

5/11 就業不能開始

10/1 保険期間終了

11/30 まで就業不能



保険金の
お支払額

●お支払対象期間……5月18日(支払対象外期間7日)から11月30日までの6か月と13日

●お支払いする保険金…20万円×(6か月と13/30日) = 約1,286,000円

生命
保険

医療
保障
保険

総合
医療
保険

疾病
保
険

介護
保
険

がん
保
険

長期
収入
補
償
制
度

短期
収入
補
償
制
度

傷害
総合
保
険

ド
リ
ー
ム
年
金

7 傷害総合保険

正式名称: 傷害総合保険 **引受保険会社** 損害保険ジャパン株式会社
SOMPO 健康・生活サポートサービス対象契約

病気やケガを原因とする入院・医師の指示による自宅療養時の就業不能による給与収入減少をカバーする保険です。

● 保険のポイント ●

- ▶▶ JFEグループの団体割引で割安な保険料でご加入いただけます。
- ▶▶ 熱中症や地震・噴火またはこれらによる津波によるケガの通院や入院、死亡まですべてのタイプ(※)で補償します。※ゴルフ型を除く。
- ▶▶ 自転車事故による損害賠償(相手のケガ、相手の自転車損壊)も安心補償。(※1)
- ▶▶ ホールインワン・アルバトロスやレジャーのオプション(携行品特約)をセットすることで、さらに補償を充実させることができます。
- ▶▶ ゴルフに限定したプランでは、ゴルフのプレー中または練習中のゴルフ用品の破損やご自身のケガ、相手にケガを負わせた場合やホールインワン・アルバトロスまで補償します。

団体割引:30% / 優良割引:10% / 大口割引:10%

約 **43%** 割引



ケガでの通院を
1日目から
補償します

補償内容 基本補償にご希望のオプションをセットできます。

基本補償	<p>死亡・後遺障害、入院手術通院</p> <p>旅行中のケガ スポーツ中のケガ 階段から落ちてケガ</p>	<p>天災補償</p> <p>地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ</p>	<p>熱中症補償</p> <p>熱中症で入院した</p>	
	<p>介護補償</p> <p>スポーツ中のケガにより、所定の要介護状態となった 交通事故により所定の要介護状態となった</p>	<p>被害事故補償</p> <p>通り魔にあい、所定の重度後遺障害を被った ひき逃げにあい死亡した</p> <p>※天災危険補償特約、熱中症危険補償特約はセットされません。</p>		
	<p>個人賠償責任</p> <p>ゴルフ中に他人にケガをさせた 買い物中に商品を壊してしまった 自転車で他人をはねてしまった(注)</p>	<p>飼いが他人に噛みついてケガをさせた</p>	<p>友人から預かったカメラを壊してしまった</p>	<p>子供がレンタルスキーの板を折ってしまった</p> <p>(注)2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。</p>
オプション	<p>身の回り品(携行品損害)</p> <p>旅行中にカメラが落ちて壊れた ゴルフクラブが折れてしまった 財布をすられてしまった</p>	<p>ゴルフ型限定したプラン</p> <p>ご自身がケガをしてしまった ゴルフクラブを壊してしまった</p> <p>他のプレイヤーにケガをさせてしまった ホールインワン・アルバトロス費用(注)</p>		
	<p>ホールインワン・アルバトロス費用(注)</p> <p>ホールインワンを達成し、記念品を配布した ゴルフ場にアルバトロスの記念植樹をした</p>			

(注)ホールインワン・アルバトロス費用を補償する保険を複数で契約されても、保険金のお支払限度額は、それらのご契約のうち最も高い保険金額となります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合がありますので、ご契約の際はご注意ください。

● お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「傷害総合保険パンフレット」をご確認ください。

このご案内は概要を説明したものです。お申込みにあたっては必ず「傷害総合保険パンフレット」(「契約概要」「注意喚起情報」)をお読みください。ご不明点など詳しい内容については、JFEライフまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。



保険金額と月払保険料例(1口限度)

● 個人型・夫婦型・家族型 ●

保険金額・保険料表(1口限度)

保険期間1年、団体割引30%、優良割引10%、大口割引10%

手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約セット

※オプションの携行品損害とホールインワン・アルバトロスには熱中症危険補償特約と天災危険補償特約はセットされません。

		個人型			夫婦型			家族型		
		50万円	100万円	150万円	50万円	100万円	150万円	50万円	100万円	150万円
本人	死亡・後遺障害	50万円	100万円	150万円	50万円	100万円	150万円	50万円	100万円	150万円
	入院(1日につき)	3,000円	5,000円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円
	通院(1日につき)	2,000円	3,000円	7,000円	2,000円	3,000円	7,000円	2,000円	3,000円	7,000円
	介護補償(年間)	240万円	240万円	240万円	240万円	240万円	240万円	240万円	240万円	240万円
	被害事故補償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円
配偶者	死亡・後遺障害	-	-	-	40万円	80万円	120万円	40万円	80万円	120万円
	入院(1日につき)	-	-	-	3,000円	5,000円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円
	通院(1日につき)	-	-	-	2,000円	3,000円	7,000円	2,000円	3,000円	7,000円
	介護補償(年間)	-	-	-	180万円	180万円	180万円	180万円	180万円	180万円
その他親族	被害事故補償	-	-	-	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円
	死亡・後遺障害	-	-	-	-	-	-	30万円	60万円	90万円
	入院(1日につき)	-	-	-	-	-	-	3,000円	5,000円	10,000円
	通院(1日につき)	-	-	-	-	-	-	2,000円	3,000円	7,000円
全員	介護補償(年間)	-	-	-	-	-	-	120万円	120万円	120万円
	被害事故補償	-	-	-	-	-	-	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	個人賠償責任補償	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円

● 月払保険料表(24時間補償)

職種級別	加入タイプ	PA1	PA2	PA3	CA1	CA2	CA3	FA1	FA2	FA3
A級	加入タイプ	PA1	PA2	PA3	CA1	CA2	CA3	FA1	FA2	FA3
	保険料	870円	1,230円	2,350円	1,490円	2,170円	4,320円	2,600円	3,850円	7,840円
B級	加入タイプ	PB1	PB2	PB3	CB1	CB2	CB3	FB1	FB2	FB3
	保険料	1,220円	1,770円	3,490円	1,840円	2,710円	5,460円	2,950円	4,390円	8,980円

● オプション補償

		+	プラス	+	プラス	+	プラス			
携行品損害	加入タイプ	PAR	CAR	FAR	PBR	CBR	FBR			
	職种級別A級	PAR	CAR	FAR	PBR	CBR	FBR			
	職种級別B級	PBR	CBR	FBR	30万円	30万円	30万円			
	携行品損害(自己負担額1事故3千円)	30万円	30万円	30万円	130円	150円	200円			
	保険料	130円	150円	200円						
ホールインワン	加入タイプ	PAH3	PAH4	PAH5	CAH3	CAH4	CAH5	FAH3	FAH4	FAH5
	職种級別A級	PAH3	PAH4	PAH5	CAH3	CAH4	CAH5	FAH3	FAH4	FAH5
	職种級別B級	PBH3	PBH4	PBH5	CBH3	CBH4	CBH5	FBH3	FBH4	FBH5
	ホールインワン・アルバトロス	30万円	40万円	50万円	30万円	40万円	50万円	30万円	40万円	50万円
	保険料	280円	370円	460円	410円	550円	690円	650円	870円	1,090円

加入タイプについて

職种級別「A級の個人型」で死亡・後遺障害保険金「100万円」のプランに「レジャー」と「ホールインワン・アルバトロス(30万円)」のオプションをつける場合、ご加入タイプは「PA2」「PAR」「PAH3」となります。

※所定の手術を受けた場合、手術保険金をお支払いします。(手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)

<重大手術>入院保険金日額の40倍 <重大手術以外>入院中の手術:入院保険金日額の20倍、外来の手術:入院保険金日額の5倍

● ゴルフ型 ●

保険金額・保険料表(1口限度)

保険期間1年、団体割引30%、優良割引10%、大口割引10%

ゴルフ中だけの傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約セット

		GLFA	GLFB	GLFC	GLFD	GLFE
ゴルフに伴うリスクに限定したプラン	補償内容	GLFA	GLFB	GLFC	GLFD	GLFE
	ゴルフ賠償責任	5,000万円	5,000万円	1億円	1億円	1億円
	ゴルフ傷害					
	死亡・後遺障害	1,500万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円	1,500万円
	入院(1日につき)	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円
	通院(1日につき)	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	ゴルフ用品	10万円	20万円	20万円	20万円	30万円
	ホールインワン・アルバトロス	30万円	40万円	50万円	70万円	100万円
	月払保険料	430円	560円	650円	830円	1,150円

※所定の手術を受けた場合、手術保険金をお支払いします。

入院中の手術:入院保険金日額の10倍、外来の手術:入院保険金日額の5倍

生命保険

医療保障保険

総合医療保険

疾病保険

介護保険

がん保険

長期収入保障制度

短期収入保障制度

傷害総合保険

ドリーム年金

8 ドリーム年金

拠出型企業年金保険(Ⅱ) 事務幹事会社 第一生命保険株式会社

JFEグループドリーム年金は、ゆとりある将来のために今から準備できます。
退職後の生活に備え、在職中に保険料を払い込み、保険料払込満了後に給付金を受け取れる制度です。

● 保険のポイント ●

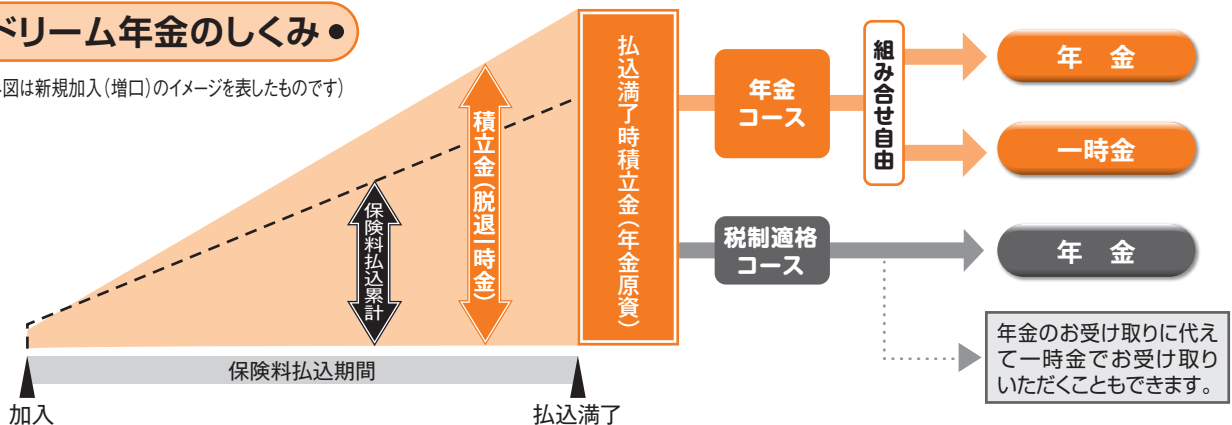
- ▶▶▶ 月払の場合、1,000円から加入でき、半年払(ボーナス払)も併用できます。
- ▶▶▶ 毎月保険料の変更ができ、ライフプランにあわせて自由に払い込みできます。
- ▶▶▶ 年金コースと税制適格コースから選べます。
両方のコースに加入することもできます。
(いずれのコースも加入年齢等の制限があります。)



- ▶▶▶ 支払った保険料は「一般生命保険料控除(年金コース)」、または「個人年金保険料控除(税制適格コース)」の対象となります。
※税務のお取り扱いについては、2025年12月時点の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることもあります。
詳しくはドリーム年金パンフレットの「税法上の取扱」(P6)をお読みください。
- ▶▶▶ 保険料払込満了時に受取方法をお選びいただけます。
- ▶▶▶ 年金コースは積立期間の途中で一部払出し(減口払出し)ができます。
所定の事由によります。取扱月は3、6、9、12月の年4回となります。
詳しくはドリーム年金パンフレットの「積立期間中の取扱について」(P2)をお読みください。

● ドリーム年金のしくみ ●

(しくみ図は新規加入(増口)のイメージを表したものです)



保険料払込期間中にご加入者が死亡された場合には、死亡日時時点の積立金に遺族年金特約による給付金(月払保険料と半年払(ボーナス払)保険料のそれぞれ1回分)を加算した遺族一時金をご遺族にお受け取りいただけます。

(注) 加入(増口)年月日や加入期間によっては、積立金(年金原資、脱退一時金額)(以下、「積立金」と記載)が保険料払込累計額を下回る場合があります。詳しくはドリーム年金パンフレットの「5.積立金(年金原資、脱退一時金額)・年金月額について」(P5)をお読みください。

● お申込みに際しましては、当パンフレットとあわせて「ドリーム年金パンフレット」をご確認ください。

この資料は2025年12月時点の拠出型企業年金保険(Ⅱ)の概要を記載したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては「ドリーム年金パンフレット」(「契約概要」、「注意喚起情報」)を必ずお読みください。



加入資格

加入日現在、満15歳以上の役員、従業員、嘱託社員等の方で

年金コース 払込満了日までの期間が2年以上ある方

税制適格コース 払込満了日までの期間が10年以上ある方

加入口数

月払のみの加入、または半年払(ボーナス払)との併用ができます。

	月払	半年払(ボーナス払)
加入口数	1口1,000円とし、1口(1,000円)以上400口(40万円)までです。	1口1,000円とし、1口(1,000円)以上1,000口(100万円)までです。

※半年払(ボーナス払)のみの加入はできません。

拠出型企業年金保険(Ⅱ) 給付額試算表 積立金、年金額は加入時点では確定しておらず、変動(増減)します。

● **年金コース** <月払保険料10,000円(10口)・半年払(ボーナス払)保険料20,000円(20口)加入、65歳年金開始の場合>

◆ 月払給付額試算表

(単位:円)

加入年数(年)	保険料払込累計額	積立金 (年金原資、 脱退一時金額)	年金額		
			10年確定年金		15年保証終身年金
			男性・女性共通	男性	
1	120,000	約120,300	約1,050	約550	約490
2	240,000	約241,800	約2,120	約1,120	約1,000
3	360,000	約364,800	約3,190	約1,690	約1,510
4	480,000	約489,000	約4,280	約2,270	約2,020
5	600,000	約614,700	約5,390	約2,850	約2,540
10	1,200,000	約1,263,700	約11,080	約5,870	約5,230
15	1,800,000	約1,949,400	約17,090	約9,050	約8,060
20	2,400,000	約2,674,200	約23,450	約12,420	約11,060
25	3,000,000	約3,440,500	約30,170	約15,980	約14,240
30	3,600,000	約4,251,100	約37,270	約19,750	約17,590
35	4,200,000	約5,109,100	約44,800	約23,740	約21,140
40	4,800,000	約6,017,100	約52,760	約27,960	約24,900
45	5,400,000	約6,978,100	約61,190	約32,420	約28,880

◆ 半年払(ボーナス払)給付額試算表

(単位:円)

加入年数(年)	保険料払込累計額	積立金 (年金原資、 脱退一時金額)	年金額		
			10年確定年金		15年保証終身年金
			男性・女性共通	男性	
1	40,000	約39,900	約350	約180	約160
2	80,000	約80,400	約700	約370	約330
3	120,000	約121,200	約1,060	約560	約500
4	160,000	約162,400	約1,420	約750	約670
5	200,000	約204,200	約1,790	約940	約840
10	400,000	約420,000	約3,680	約1,950	約1,730
15	600,000	約647,900	約5,680	約3,010	約2,680
20	800,000	約888,800	約7,790	約4,130	約3,670
25	1,000,000	約1,143,600	約10,020	約5,310	約4,730
30	1,200,000	約1,413,000	約12,390	約6,560	約5,840
35	1,400,000	約1,698,200	約14,890	約7,890	約7,020
40	1,600,000	約2,000,100	約17,540	約9,290	約8,270
45	1,800,000	約2,319,500	約20,340	約10,770	約9,600

(注)上記のほか、「15年確定年金」、「15年保証夫婦終身年金」があります。

● **税制適格コース** <月払保険料10,000円(10口)・半年払(ボーナス払)保険料20,000円(20口)加入、65歳年金開始の場合>

◆ 月払給付額試算表

(単位:円)

加入年数(年)	保険料払込累計額	積立金 (年金原資、 脱退一時金額)	年金額		
			10年確定年金		15年保証終身年金
			男性・女性共通	男性	
1	120,000	約120,300	約1,050	約550	約490
2	240,000	約241,800	約2,120	約1,120	約1,000
3	360,000	約364,800	約3,190	約1,690	約1,500
4	480,000	約488,400	約4,280	約2,260	約2,020
5	600,000	約613,500	約5,380	約2,850	約2,530
10	1,200,000	約1,259,900	約11,040	約5,850	約5,210
15	1,800,000	約1,942,700	約17,030	約9,020	約8,040
20	2,400,000	約2,663,900	約23,360	約12,370	約11,020
25	3,000,000	約3,425,600	約30,040	約15,910	約14,170
30	3,600,000	約4,230,100	約37,090	約19,650	約17,500
35	4,200,000	約5,079,800	約44,540	約23,600	約21,020
40	4,800,000	約5,977,900	約52,420	約27,770	約24,740
45	5,400,000	約6,927,200	約60,740	約32,180	約28,670

◆ 半年払(ボーナス払)給付額試算表

(単位:円)

加入年数(年)	保険料払込累計額	積立金 (年金原資、 脱退一時金額)	年金額		
			10年確定年金		15年保証終身年金
			男性・女性共通	男性	
1	40,000	約39,900	約350	約180	約160
2	80,000	約80,400	約700	約370	約330
3	120,000	約121,100	約1,060	約560	約500
4	160,000	約162,200	約1,420	約750	約670
5	200,000	約203,800	約1,780	約940	約840
10	400,000	約418,700	約3,670	約1,940	約1,730
15	600,000	約645,700	約5,660	約3,000	約2,670
20	800,000	約885,300	約7,760	約4,110	約3,660
25	1,000,000	約1,138,500	約9,980	約5,290	約4,710
30	1,200,000	約1,405,900	約12,320	約6,530	約5,810
35	1,400,000	約1,688,400	約14,800	約7,840	約6,980
40	1,600,000	約1,986,900	約17,420	約9,230	約8,220
45	1,800,000	約2,302,400	約20,190	約10,690	約9,530

(注)上記のほか、「15年確定年金」、「15年保証夫婦終身年金」があります。

必ずお読みください

【給付額試算表の数値について】

- 給付額試算表の数値は、加入日に新規加入される方の給付額、または増口される方の増口部分に相当する給付額を試算したものであり、次の条件で計算しています。ご加入者全員の加入口数合計や引受保険会社の基礎率(予定利率・予定事業費率等)の変更等により、条件が変動した場合には、数値は増減することがあり、実際の受取額をお約束するものではありません。
- (1)JFEグループドリーム年金ご加入者全員の加入口数合計が常に以下の口数を共に維持し、保険料が所定の払込期日までに入金されたものとしていいます。加入口数合計は、月払は2025年11月分、半年払(ボーナス払)は2025年7月分の加入口数にもとづき設定しています。
 - 年金コース：月払 26,300口 半年払(ボーナス払) 67,650口
 - 税制適格コース：月払 9,150口 半年払(ボーナス払) 18,900口
- (2)積立金は、加入日における引受保険会社の基礎率(予定利率・予定事業費率等)(2025年12月1日時点)および引受割合にもとづき計算しています。年金額は、積立金をもとに、事務幹事会社(第一生命保険)の基礎率(予定利率・予定事業費率等)(2025年12月1日時点)にもとづき計算しています。
- (3)積立金、年金額はいずれか1つを選択した場合の金額です。
- (4)配当金は加算していません。
- 加入(増口)年月日や加入期間によっては、積立金が保険料払込累計額を下回ることがあります。
- 年金額は、積立金をもとに、年金開始時点における基礎率(予定利率・予定事業費率等)によって計算されます。
- 年金の受取要件については、ドリーム年金パンフレットの「1.年金」(P4)をお読みください。
- 保証終身年金の年金額は性別・年金開始年齢により異なります。
- 年金コースは、年金額が1万円未満の場合には一時金でお受け取りいただけます。また、積立期間が2年未満または45歳未満のいずれかに該当する場合も、一時金でお受け取りいただけます。
- 税制適格コースは、年金でお受け取りいただけます。ただし、積立期間が10年未満または55歳未満のいずれかに該当する場合は、一時金でお受け取りいただけます。



JFEライフ株式会社はJFEグループの一員として、「JFEグループ個人情報保護方針」に則り、個人情報の適切な保護に努めます。

JFEグループ 個人情報保護方針

JFEホールディングス(株)およびJFEグループ各社(以下「JFEグループ」といいます。)は、以下のとおり個人情報の取扱いに関する方針を定め、事業等の適正かつ円滑な運営を図ってまいります。

1.個人情報保護に関する基本方針

- (1)JFEグループは、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が拡大していることにかんがみ、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するよう努めます。
- (2)JFEグループは、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、およびこれらに関連する法令等を遵守することはもとより、法の精神を踏まえた個人情報の保護に努めます。
- (3)JFEグループは、個人情報の管理に関する社内規程を整備し、各種法令等とともに従業員への周知徹底、教育啓発活動を行うことにより、個人情報の適切な保護に努めます。また、本方針および社内規程の継続的な見直し、改善に努めます。

2.個人情報の取得、利用等に関する方針

- (1)利用目的の特定、適正な取得、利用等
JFEグループは、個人情報の取扱いにあたっては利用目的をできる限り特定し、ご本人の事前の同意なしに、利用目的を超えて個人情報を取得、利用しません。また、偽り、その他不正の手段により個人情報を取得しません。JFEグループは、法令等で限定的に認められる場合を除き、ご本人の事前の同意なしに要配慮個人情報を取得しません。
- (2)適切な安全管理措置
JFEグループは、取得した個人情報の正確性を維持することに努めるとともに、個人情報への不正アクセス、個人情報の漏洩、滅失、改ざんまたは毀損の防止等のために、必要かつ適切な措置を講じます。また、個人情報を取り扱う従業員および委託先に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。
- (3)第三者への提供、共同利用
JFEグループは、法令等で認められる場合を除き、ご本人の事前の同意なしに、個人情報を第三者に提供しません。また、個人情報を共同利用する場合には、法令等に定める事項を事前にご本人に通知し、または公表します。
- (4)開示、訂正、利用停止、苦情処理等
JFEグループは、ご本人から個人情報の開示、訂正、追加、削除または利用停止の請求があった場合には、法令等にしたい適切な措置を講じます。また、個人情報の取扱いへの苦情には適切かつ迅速な処理に努めます。
- (5)特定個人情報の取扱い
JFEグループは、個人番号を含む特定個人情報については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定にもとづき、以下の通り安全かつ適正に取扱います。
 - ①利用目的の特定、適正な取得、利用等
JFEグループは、特定個人情報の取扱いにあたっては利用目的をできる限り特定し、利用目的を超えて特定個人情報を取得、利用しません。また、偽り、その他不正な手段により特定個人情報を取得しません。
 - ②適切な安全管理措置
JFEグループは、取得した特定個人情報の正確性を維持することに努めるとともに、特定個人情報への不正アクセス、特定個人情報の漏洩、滅失、改ざんまたは毀損の防止等のために、必要かつ適切な措置を講じます。また、特定個人情報を取り扱う従業員および委託先に対し、当該特定個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。
 - ③第三者への提供
JFEグループは、法令等で限定的に認められる場合を除き、特定個人情報を第三者に提供しません。
 - ④開示、訂正、利用停止、苦情処理等
JFEグループは、ご本人から特定個人情報の開示、訂正、追加、削除または利用停止の請求があった場合には、法令等にしたい適切な措置を講じます。また、特定個人情報の取扱いへの苦情には適切かつ迅速な処理に努めます。

当社保険事業部門が取扱う個人情報の利用目的について

当社保険事業部門は、保険業における個人情報保護の重要性にかんがみ、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令・ガイドラインおよび当社社内規定を遵守して、個人情報を適正に取扱います。

1. 個人情報の利用目的

当社保険事業部門は、各保険会社より保険業務の代理または委託を受けて、取得した個人情報を、各社の損害保険や生命保険の契約管理、保全およびこれらに付帯・関連するサービスの提供等の業務の遂行に必要な範囲内で、かつ、適法、公正に利用します。また、保険業務以外の事業（ローン、カード、持株会、自動車購入情報等）で取得しましたお客様の個人情報につきましては、業務の遂行に必要な範囲で、かつ、適法、公正に利用します。なお、その他の目的に利用することはありません。

上記の利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に対し、原則として書面等により通知し、またはインターネット等により公表します。

当社に対し保険業務の代理または委託を行う保険会社は、下記のとおりです。保険会社における個人情報の利用目的は、それぞれの会社のホームページ(以下)に記載してあります。

- 東京海上日動火災保険株式会社 (<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)
- 損害保険ジャパン株式会社 (<https://www.sompo-japan.co.jp/>)
- 三井住友海上火災保険株式会社 (<https://www.ms-ins.com/>)
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)
- AIG損害保険株式会社 (<https://www.aig.co.jp/sonpo/>)
- セコム損害保険株式会社 (<https://www.secom-sonpo.co.jp/>)
- 明治安田損害保険株式会社 (<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>)
- Chubb損害保険株式会社 (<https://www.chubb.com/jp-jp/>)
- アフラック生命保険株式会社 (<https://www.aflac.co.jp/>)
- 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 (<https://www.tmn-anshin.co.jp/>)
- SOMPOひまわり生命保険株式会社 (<https://www.himawari-life.co.jp/>)
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 (<https://www.msa-life.co.jp/>)
- ギブラルタ生命保険株式会社 (<https://www.gib-life.co.jp/>)
- アクサ生命保険株式会社 (<https://www.axa.co.jp/>)
- オリックス生命保険株式会社 (<https://www.orixlife.co.jp/>)

2. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口にお問い合わせください。

〔お問い合わせ窓口〕

- ・所在地 東京都台東区蔵前2-17-4 JFE蔵前ビル
- ・名称 JFEライフ株式会社
- ・担当窓口 保険本部 業務部 業務部長
TEL. 03-3864-5145(受付時間 平日9:30~16:30)
- ・電子メールアドレス jlife-hoken@jfe-life.co.jp

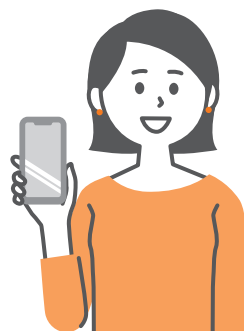
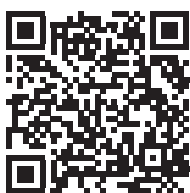


JFE ライフ 株式会社

保険本部・業務部

WEBでのお問合せはこちら

二次元コードを読みとって
お問合せフォームに
ご入力ください



スマホで
簡単!

JFEライフのお問合せ窓口(取扱代理店)

東京保険グループ

〒111-0051
東京都台東区蔵前2-17-4 JFE蔵前ビル7階
TEL 03-3864-3640 / FAX 03-3864-5319

津出張所

〒514-0301
三重県津市雲出鋼管町1 社員クラブ
TEL 059-246-3730 / FAX 06-6342-0684

千葉保険グループ

〒260-0835
千葉県千葉市中央区川崎町1 JFEスチール(株)
東日本製鉄所(千葉地区)内 本館1階
TEL 043-262-2152 / FAX 043-262-4204

阪神保険グループ

〒530-0003
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
堂島アバンザ10階
TEL 06-6342-0680 / FAX 06-6342-0684

京浜・エンジ保険グループ

〒230-0045
神奈川県横浜市鶴見区末広町2-1 JFE鶴見ベイプラザ1階
TEL 045-506-3005 / FAX 045-503-5330

倉敷保険グループ

〒712-8007
岡山県倉敷市鶴の浦1-5-5
TEL 086-444-4500 / FAX 086-447-4409

知多保険グループ

〒475-8611
愛知県半田市川崎町1-1 JFEスチール(株)
知多製造所内 別館ビル3階
TEL 0569-24-2810 / FAX 0569-24-2898

福山保険グループ

〒721-0931
広島県福山市鋼管町1 JFEスチール(株)
西日本製鉄所(福山地区)管理センター 別館1階
TEL 084-941-3357 / FAX 084-943-2103

<https://www.jfe-life.co.jp/hoken/>

保険加入に際しましては、**ライフプラン**や**公的保険制度**等もふまえ、**ご自身の抱えるリスク**やそれに**応じた保障の必要性**をご理解いただきご検討ください。

金融庁の
公的保険ポータルはこちら



JFE ホールディングス 株式会社